

# 動物実験に関する検証結果報告書

山口県立大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動物-外検発 第R6-17号-報  
2024年3月10日

山口県立大学  
学長 田中マキ子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：山口県立大学

申請年月日：2023年7月25日

訪問調査年月日：2023年11月16日

調査員：外丸祐介、久保 薫

### 検証の総評

山口県立大学は、1941年に設立された山口県立女子専門学校を母体とし、現在は国際文化学部、社会福祉学部、看護栄養学部の3学部及び国際文化学研究科、健康福祉学研究科の大学院2研究科を擁する総合大学であり、看護栄養学部での教育と研究のための動物実験の体制が整備されている。

文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に適合した「山口県立大学動物実験規則」と「山口県立大学動物実験委員会規程」が定められ、機関等の長である学長の責務を明記したうえで、全学の動物実験の実施体制を整備している。特に動物実験委員会は学外から2名の有識者が加わり公正で客観的な審査が行われていること、また事務局が委員として加わり飼養保管施設の機能・運営を把握することで適正な動物実験と実験動物の飼養保管の実施体制がとれていることは高く評価できる。教育訓練は、動物実験実施者及び飼養者には2年に1回、学部学生には実習前の受講を義務付け、実施結果が記録されている。

キャンパスの移転に伴い、2017年度に新設された飼養保管施設は「動物飼養保管

マニュアル」の下で、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則り適正かつ清潔な飼育環境が維持されている。今後も、新キャンパスにおける適正な動物実験の実施体制を維持し、実験動物の飼養保管体制をより整備されることを期待する。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程として「山口県立大学動物実験規則（令和5年4月1日改正、以下「動物実験規則」という。）」と「山口県立大学動物実験委員会規程（令和2年4月1日改正、以下「委員会規程」という。）」が定められている。前回検証の際に指摘された学長の責務について、機関内規程が適正に改正され、基本指針に即した内容となっている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が公開する最新の機関内規程（雛形）の細かな部分についても検討されたい。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は7名の委員で構成され、委員会規程に明記された基本指針の3要件に則した構成である。学外より実験動物に関して優れた識見を有する者とその他学識経験を持つ識者の各1名が含まれており、公正性、客観性及び専門性の確保に寄与している。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規則に動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の方法等が定められ、その他、「動物実験（終了・中止）報告書」「飼養保管施設（設置・変更）承認申請書」「実験室（設置・変更）承認申請書」「施設等廃止届」「動物実験（終了・中止）報告書」「動物実験の自己点検票」等の様式も整備されている。前回検証の際に指摘された動物実験責任者の定義の明確化についても改善されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験に関する規程等として「山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針」「公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程」「動物飼養保管マニュアル」「山口県立大学毒物・劇物安全取り扱いマニュアル」が定められている。麻薬・向精神薬については、関係法令を遵守することが「動物飼養保管マニュアル」に明記されている。前回検証の際に指摘された遺伝子組換え動物を用いる実験の体制整備については、生命倫理委員会において審査される体制が築かれ、また病原体の感染動物実験及び放射性物質の投与動物実験は実施できないことが「動物飼養保管マニュアル」に明記され、改善されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設に管理者及び実験動物管理者が置かれ、「動物飼養保管マニュアル」「山口県立大学動物実験を実施する施設における緊急時対応マニュアル」「動物実験施設における新型コロナウイルス感染症等への段階的緊急時対応計画」が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

山口県立大学は2013年度に「動物実験の相互検証プログラム」を受検した。その後、キャンパス移転に伴い、2017年度に飼養保管施設を新設している。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会の活動状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規則に基づいて、動物実験委員会は動物実験計画書の審査や飼養保管施設の視察等を実施しており、動物実験委員会の議事録も作成・保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

学長は、動物実験委員会の審査を経て動物実験計画の承認の可否を行っている。また、「動物実験（終了・中止）承認申請書」及び「動物実験の自己点検票」はすべての動物実験責任者から提出されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

炭酸ガスによる安楽死法については、国際的な動向に配慮して実施されたい。

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

## 2023年度 検証結果報告書（山口県立大学）

<p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針における安全管理に注意を要する動物実験は実施されていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見 特になし。</p>

## 4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設が1施設と施設外の実験室1室が承認されている。それぞれに適切な逸走防止措置がとられ、飼養保管施設では動物の搬出入、飼育環境、廃棄物処理、並びにそれらの記録・保管等が、実験動物管理者の指導の下で飼養保管マニュアルに沿って遵守されている。また、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出され、動物実験委員会で把握している。加えて、咬傷等によるアナフィラキシー等の有事の対策として、飼養保管施設への単独での入室を避けるように指導されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>4) 改善に向けた意見 緊急時の連絡網は飼養者や実験実施者の目につきやすい場所に掲示することが望ましい。</p>

## 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p>
---

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 <p>飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されている。施設入口はパスワード付き電子錠で管理され、さらに自己記入による入退出記録が保管されている。また、前回検証の際に指摘された今後の施設整備計画については、施設の新設を経て対応されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
3) 検証の結果 <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
4) 改善に向けた意見 飼養保管施設の湿度管理については、引き続き対応を検討されたい。

## 6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
2) 自己点検・評価の妥当性 <p>教育訓練は、動物実験実施者及び飼養者には2年に1回、学部学生には実習前の受講を義務付け、記録も適切に保存されている。教育訓練の内容は日本実験動物学会の教育動画を活用し、動物実験規則に明記された項目を網羅しており、レポート提出と講義要点に関する簡易テストが実施されている。実験動物管理者は、公私動協等の開催する講習を受講している。また、前回受検の際に指摘された法律改正などの最新情報の周知については、「飼養保管マニュアル」の改訂により対応している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
3) 検証の結果 <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

情報公開は大学ホームページで行われており、基本指針に例示されている項目、国立大学法人動物実験施設協議会と公私動協が情報公開を要請した項目が全て公開されている。加えて、前回検証の指摘事項等に対する「改善に向けた意見に係る今後の対応方針」が公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。